

随意契約見直し計画

平成 18 年 6 月
平成 19 年 1 月改定
環 境 省

1. 随意契約の見直し計画

平成 17 年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、競争入札に移行することはもちろん、それが困難なものでも、極力企画競争・公募を行うこととした。

【全体】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (17年度限りのものを含む。)		/		(24.3%) 426	(17.5%) 56
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(12.5%) 220	(31.0%) 100		
随意契約(企画競争・公募の実施を除く。)		(87.5%) 1533	(69.0%) 223	(27.4%) 480	(14.2%) 46
合 計		(100%) 1753	(100%) 322	(100%) 1753	(100%) 322

【所管公益法人等】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (17年度限りのものを含む。)		/		(23.7%)	(12.2%)
				125	15
一般競争入札等	競争入札	/		(56.9%)	(48.9%)
				300	59
	企画競争・公募	(6.0%)	(19.5%)	(9.5%)	(26.1%)
		30	23	50	32
随意契約(企画競争・公募の実施を除く。)		(94.0%)	(80.5%)	(9.9%)	(12.8%)
		497	97	52	15
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		527	121	527	121

【所管公益法人等以外の者】

		平成17年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (17年度限りのものを含む。)		/		(24.6%)	(20.6%)
				301	42
一般競争入札等	競争入札	/		(26.9%)	(28.3%)
				330	57
	企画競争・公募	(15.5%)	(37.8%)	(13.6%)	(36.0%)
		190	76	167	73
随意契約(企画競争・公募の実施を除く。)		(84.5%)	(62.2%)	(34.9%)	(15.1%)
		1036	126	428	30
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		1226	202	1226	202

(注1) 端数処理(四捨五入)の関係で、合計額が一致しないことがある。

(注2) 企画競争には、いわゆる競争的研究資金及びこれに準じるものを含む。

(注3) 随意契約には、地方公共団体委託費を含む。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

- (1) 上記見直しで競争入札又は企画競争・公募に移行するものについては、速やかな移行を図ることとする。ただし、それぞれの状況に応じ、やむを得ず、来年度から平成21年度までにかけて経過措置を講じつつ移行する必要があるものがある。
- (2) 上記見直しと併せて、以下についても検討を行う。

総合評価方式の導入拡大

研究開発、調査等総合評価方式によることが必要と考えられる分野について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入するべく、業務マニュアルを作成し、仕様書や評価項目・評価基準の作成等の各種入札手順を具体的に示す。(平成19年1月を目途に作成予定)

複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、国庫債務負担行為を活用し、一般競争入札等による複数年度契約を行うよう努める。

入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大等について検討を行う。

- (3) 上記の措置を行うなど随意契約の見直しを具体化し、環境省における公共調達の適正化、契約の効率性・透明性の確保を図るため、省内に設置した契約委員会において、必要な審査等を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「緊急点検結果の一覧表」に記載。